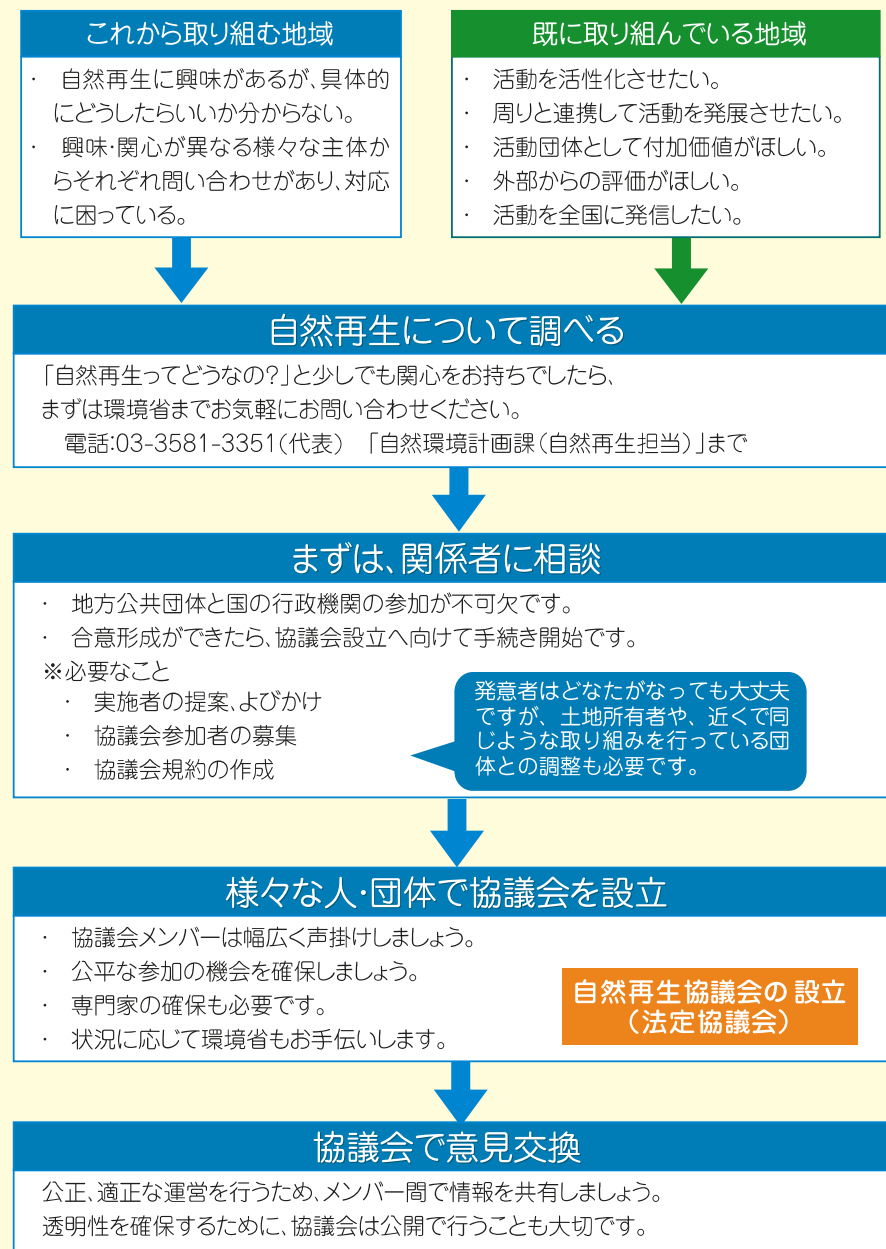


具体的には、 どうやって進めればいいのか？



目指す自然の姿を共有する

Point!

様々な団体や個人が、目指す自然の姿を共有することが重要です。
そのためには、地域でいきものを観察している人や清掃活動をしている人、また農林水産業の人などと一緒に話しあいましょう。

少しずつ前へ。活動の継続

- ・ 「一度体制ができれば、継続が楽になった。」
- ・ 「自然が再生されると同時に地域内での対話も増えた。」といった声も届いております。

成果を確認。順応的管理

- ・ 自然環境の変化を把握するため、地域住民にも積極的に関わってもらうなどして継続したモニタリングを行いましょう。

さあ、事業を実施しましょう

- ・ 様々な他の主体と連携したり、全国其自然再生協議会の取り組み内容を参考にするなど、活動の幅を拡げていきましょう。

どこで、何を。実施計画の策定

- ・ 全体構想を踏まえ実施者が作成した計画については、協議会で議論し、認識の共有を図りましょう。

【実施計画に必要な項目】

- ①対象区域
- ②事業内容
- ③周辺地域の自然環境との関係と保全上の意義・効果
- ④モニタリング計画
- ⑤その他必要事項

主務大臣及び都道府県知事に写しを送付

自然再生専門家会議からの助言

目指す姿を共有する全体構想の策定

- ・ 協議会の総意として全体構想を策定することが必要です。
- ・ 地域の自然について把握する必要もあるので、専門家の協力を得ながら事前に科学的な調査を行いましょう。
- ・ 全体構想の内容は、参加者全員で議論してつくりましょう。

【全体構想に必要な項目】

- ①対象区域
- ②自然再生の目標
- ③参加者とその役割分担
- ④その他必要事項